



水道からのお知らせ Vol.1

鳴門市では、漏水修繕や水道老朽管等の更新工事等のため、市内各地で水道工事を実施しています。その際、濁り水の発生や、やむを得ず断水することがあります。

また、災害や異常渇水、漏水事故等により数週間、断水が続く場合があります。

水道工事に伴う濁り水や断水について、ご理解とご協力をお願いします。

●水道水が濁ったときの原因と対処方法

◆赤茶色に濁るとき

原因

水道工事や断水等で、水圧や水の流れる方向の急激な変化等により、工事の完了後や断水の解消後においても一時的に赤茶色に濁ることがあります。

対処方法

蛇口からしばらく水を出し続けていれば、大半の場合、濁りは無くなりますので、きれいになったことを確認してからご使用ください。

なお、赤茶色の水は洗濯物を着色させることがありますので、ご注意ください。

◆白く濁るとき

原因

水道工事や断水等で、水道管内に入り込んだ空気が小さな泡となり水と混ざることによって、白く濁って見えます。

対処方法

水道水をコップに取り、しばらくして下の方から泡が消えて透明な水になる場合は、水道水に溶け込んだ空気の泡によるものなので、安全性に問題はありません。

●断水に備えた水の備蓄

◆備蓄の量の目安

飲料水として、1人につき1日3リットルの水が必要です。水道水やペットボトルの水などを、1人につき、最低でも3日分の9リットルの備蓄を心がけましょう。



1人につき
1日3リットル

◆水道水の備蓄の方法

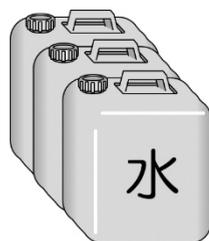
水道水を飲料水として備蓄する場合は、浄水器を通したり、沸騰させると、消毒用の塩素が抜けてしまいますので、蛇口から出た水道水をそのまま使ってください。

清潔な容器に、空気が入らないように水道水を満たして蓋をし、直射日光の当たらない涼しい場所で保管しておくと、夏は3日間、冬は1週間程度、保存できます。

この期間を目安に入れ替えていただき、入替前の水は花の水やり等の水としてご使用ください。

◆生活水の確保

断水時には、飲料水の外に、トイレの水等、多くの生活水が必要となります。お風呂のお湯を翌日まで残しておいたり、ポリ容器等に水道水を汲み置きしておくなど、生活水も確保しておきましょう。



お問い合わせ先

鳴門市 企業局 水道事業課 ☎088-685-3330